

年次有給休暇を活用して 岡山県の魅力に触れよう!

年次有給休暇を取得して、家族と過ごしたり、地域の魅力を満喫したり、
新しい働き方・休み方をはじめましょう。



よく働いて! しっかり休む! 年次有給休暇を活用して 新しい暮らしを始めませんか!

地域のイベントや自治体活動に
あわせて有給休暇を取得しましょう!

年次有給休暇の取得は、労働者の心身の健康増進や、モチベーションアップ、生産性向上による企業のメリットだけではなく、地域活動への参加の機会が拡がり、地域社会の活性化に繋がります。誰もが暮らしやすい岡山県の実現のために、年次有給休暇の取得促進に取り組みましょう。

年次有給休暇の「計画的付与制度」を
活用しましょう!

「年次有給休暇の計画的付与制度」とは、年次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度の導入によって、休暇の取得の確実性が高まり、労働者にとっては予定していた活動が行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営に役立ちます。

1) 導入のメリット

事業主

労務管理がしやすく計画的な業務運営ができます。

従業員

ためらいを感じずに、年次有給休暇を取得できます。

2) 日数 付与日数から5日を除いた残りの日数を計画的付与の対象にできます。

例1 年次有給休暇の付与日数が10日の従業員



例2 年次有給休暇の付与日数が20日の従業員



◎前年度取得されずに次年度に繰り越された日数がある場合には、繰り越し分を含めた付与日数から5日を引いた日数を計画的付与の対象とすることができます。

3) 活用方法 企業、事業場の実態に合わせたさまざまな付与の方法があります。

方式	年次有給休暇の付与の方法	適した事業場、活用事例
一斉付与方式	全従業員に対して同一の日に付与	製造部門など、操業を止めて全従業員を休ませることのできる事業場などで活用
交替制付与方式	班・グループ別に交替で付与	流通・サービス業など、定休日を増やすことが難しい企業、事業場などで活用
個人別付与方式	個人別に付与	年次有給休暇付与計画表により各人の年次有給休暇を指定

岡山働き方改革推進支援センターでは 中小企業・小規模事業者の皆様の働き方改革の実現をサポートします

年次有給休暇の取得促進に関する対応、就業規則の作成・見直しなどについて、専門家(社会保険労務士)が、電話相談や個別訪問によるアドバイス等を無料で実施しています。お気軽にご連絡ください。

岡山働き方改革推進支援センター (営業時間 9:00~17:00 ※土日祝日を除く)

〒700-8556 岡山市北区厚生町3-1-15 岡山商工会議所内

フリーダイヤル 0120-947-188 FAX 086-206-2027

E-mail hatarakikata@crest.ocn.ne.jp

HP <https://www.oka-hatarakikata.com>



労働基準法が改正され、2019年4月から年5日間の年次有給休暇を確実に取得させることが必要となりました。